

麦の団地化を進め、生産の効率化を目指しましょう！

令和4年産の麦については、播種期の降雨により、一部で播種が遅れ、長期間にわたる播種となりました。

このため、湿害による充実不足や、成熟期のバラつきをまねき、適期収穫が行えず品質の低下がみられました。

安定生産を行うためには、ほ場の排水性の確保と、適期収穫の確実な実施が重要なポイントとなります。



対応策

- ①団地化による生産性の向上
- ②適正管理による品質確保
- ③適期播種・収穫に必要な生産規模にあった機器整備

①団地化による生産性の向上

播種前の乾田対策を始めとした一連の作業を余裕をもって行うためには、ほ場が地域内でまとまっていることが重要です。作業の省力化・効率化、規模拡大を進めるためにも、麦ほ場の団地化に取り組みましょう。団地化により、麦の登熟期間における水田や水路からの水の浸入（漏水や地下水位の上昇等の影響）が少なくなるため、単収や品質の向上につながります。

また、「水田活用の直接支払交付金」を今後も継続して活用していくためには、麦生産ほ場における計画的な水稻作付けが必要となります。地域において水系毎のブロックローテーション（米麦と他の作物との組み合わせ）も検討しましょう。

現 状



- ・麦のほ場がまとまっていない

団地化の前進



- ・規模拡大や、作付ほ場変更
- ・麦の一連の作業が連続して行える。

ブロックと集約



- ・麦ほ場を地区の一力所に集約

ブロックローテーション



- ・麦と水稻を組合せ地域で決めた計画に沿って作付ほ場を変えていく

ポイント



麦ほ場の団地化や、水系毎のブロックローテーションを実現するためには、地域の話し合いが必要です。

人・農地プランや、水田麦・大豆生産性向上対策等で整備した地図などを十分に活用し、地域毎に農地の効率的な利用を検討しましょう。

水稻を作付けすることは、連作障害や難防除雑草の発生を軽減し、麦類の単収や品質向上にプラスにはたらきます。

「水田活用の直接支払交付金」の要件を踏まえ、最低でも5年に一度は水稻の作付けを行うよう、中期的な作付計画を立てましょう。

②適正管理による品質確保

実需者が求める高品質な麦を生産するためには、施肥や防除など、適期での適正な栽培管理の実施が重要です。特に「さぬきの夢2009」については、たんぱく質の含有率を確保するため、施肥については時期と施用量を守りましょう。

③適期播種・収穫に必要な生産規模にあった機器整備

香川県では、集落営農組織や認定農業者、認定新規就農者等の担い手を対象とした農業用機械・器具の導入を支援する補助事業を実施しています。これらの補助事業を活用して米麦の新規作付けや規模拡大をしましょう。補助事業の詳細については、下記の担当課にお問い合わせください。

機械の導入事例



播種機



コンバイン

●集落営農組織が対象

「みんなで守る地域農業整備事業」…香川県農業経営課、市町農業担当課

●認定農業者、認定新規就農者が対象

「楽・速農業機械等導入支援事業」
「生産力向上農業機械等整備事業」…香川県農業生産流通課、市町農業担当課

●集落営農組織、認定農業者、認定新規就農者が対象

水田麦・大豆産地生産性向上事業(国補)…香川県農業生産流通課、市町地域農業再生協議会

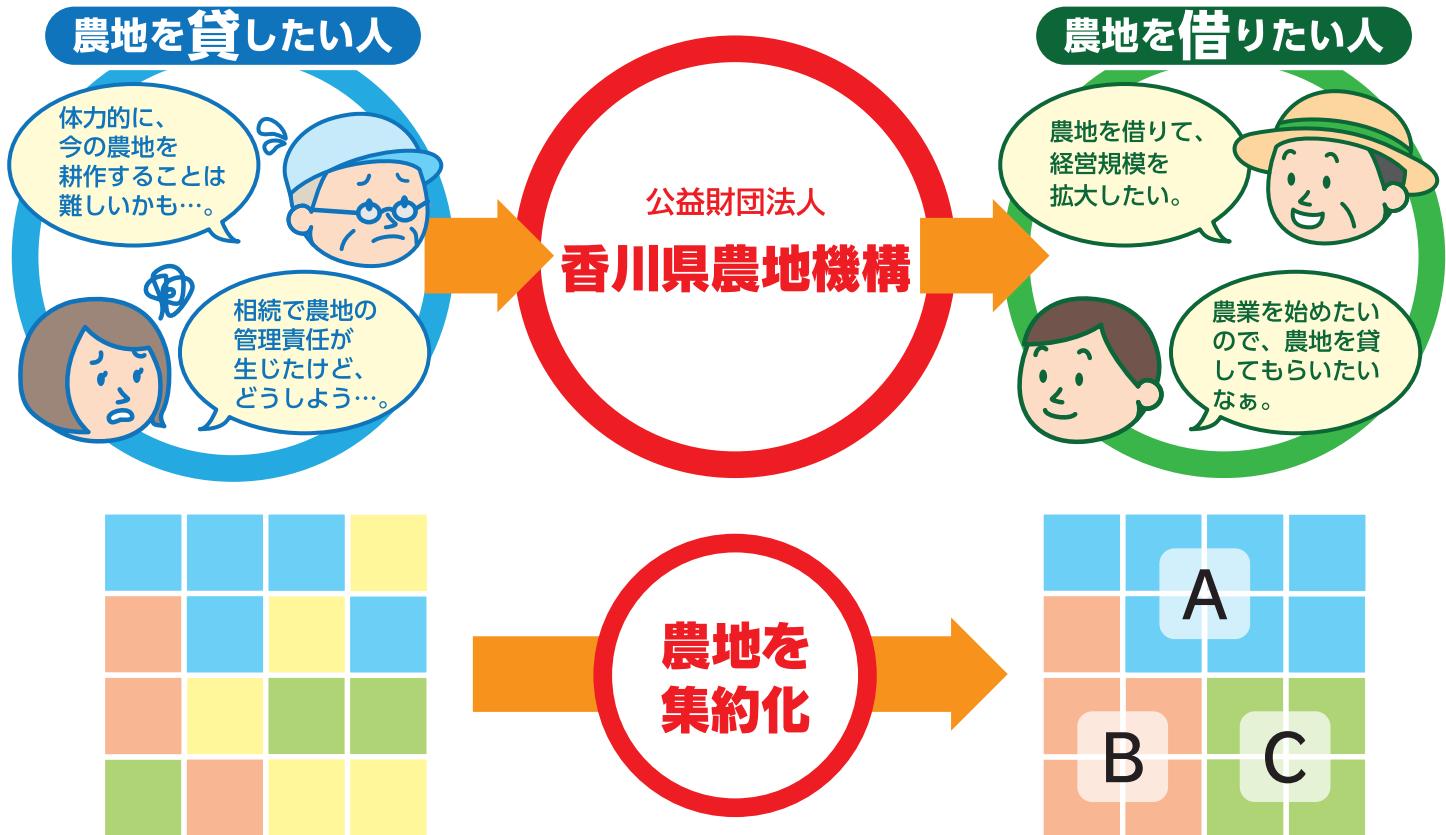
活用しよう!(公財)香川県農地機構

離農者や規模縮小農家等から、香川県農地機構が農地を借り入れ、意欲のある担い手等にお貸しすることにより、農地の有効利用と農業経営の効率化を実現していきます。香川県農地機構では、これまでに香川県の耕地面積の約1割にあたる3,300haあまりの農地を借り受け、多くの担い手等の方々の経営発展を支援してきました。

※農地の貸借を行うものであり、所有権は移りません。

農地機構による農地貸借の仕組み

次ページの1の事業が
活用できます



こんな時に頼りになる農地機構【活用例】

①農業者が経営転換やリタイアする場合

経営転換やリタイアする農業者が農地を機構に貸すことにより、機構は担い手ごとの希望を踏まえ、利用農地をまとまりのある形に整理して担い手に貸し付けます。

②地域の担い手が相互間で分散している農地を交換したい場合

次ページの①と②の
事業が活用できます

利用権の交換を希望する担い手それぞれが、機構に利用権を移し、機構は利用農地をまとまりのある形に整理して担い手に貸し、利用権の交換が簡易に行えるようにします。

③農地を貸したいが受け手がない場合

受け手が見つからない農地については、機構が整理し、所有者自らが探すよりも効率的に受け手を見つけます。

※農業経営基盤強化促進法等が令和4年5月に改正（施行は令和5年4月予定）されました。

今後、市町において、農地の集約化を進めるため、地域における農業の将来の在り方や農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標等を定めた「地域計画」が策定されます。

(公財) 香川県農地機構を通じて扱い手等に農地が貸し付けられた場合に、農地の受け手(扱い手等)や農地の出し手、地域に対して、交付金を交付します。



1 農地の受け手に対する支援

香川県農業・農村基本計画(令和3年度～7年度)に基づき、令和4年度から新たに兼業農家や農外企業、半農半Xなど「多様な経営体」も支援対象になります！

● 農地集積補助金交付事業

助成対象	機構から農地を借り受けて経営規模拡大を図る扱い手等(認定農業者、認定新規就農者、集落営農法人、 多様な経営体)
交付要件	<ul style="list-style-type: none"> 新たな借受けであること(借換えや更新は対象外) 集落営農組織が法人化した際には、法人化後の経営耕地面積が法人化前の農作業受託面積より増加していること 多様な経営体は経営耕地面積が1ha(事業実施年度の12月末時)以上など(※)
助成内容	機構から借り受けた農地面積に応じて、1.5万円／10a(又は1万円／10a)を交付

2 農地の出し手や地域に対する支援



● 機構集積協力金交付事業

①地域集積協力金	助成対象	人・農地プランの策定地域等において、 地域内の農地を機構にまとめて貸し付けて、扱い手への農地集積に取組む地域
	交付要件	交付対象面積のうち1割以上が新たに扱い手に集積されること等(※)
	助成内容	機構の活用率に応じ、機構からの貸付面積に応じて、1.0～3.4万円／10aを交付(農作業委託の場合、交付単価は半額)
②集約化奨励金	助成対象	人・農地プランの策定地域等において、 機構からの転貸等により、扱い手への農地の集約化を図る地域
	交付要件	地域の同一の耕作者による1ha以上の団地面積の割合が10ポイント以上増加すること等(※)
	助成内容	地域の団地面積の増加に応じて、1.0～3.0万円／10aを交付(農作業受託の場合、交付単価は半額)
③経営転換協力金	助成対象	経営転換や離農、農地を相続した際に、 全ての所有農地を機構に貸し付ける農業者(出し手)
	交付要件	<ul style="list-style-type: none"> 上記①又は②と一体的に取組む地域の農地であること 機構への貸付期間が10年以上で、機構が扱い手等に当該農地を貸し付けること 農地の出し手が、機構への貸付前1年以上自作していること 原則、全ての自作地を貸し付けること(自作地10a未満を除く)
	助成内容	機構へ貸し付ける面積に応じて、1.0万円／10aを交付

※詳しい事業条件等は、各市町農業担当課・農業委員会又は各市町に在席している農地集積専門員にお問い合わせください。

機構との農地の貸借を中途解約した場合など、補助金の返還が必要となる場合があります。

農業支援グループの組織化・活動の支援策

県では、高齢農家等の農作業の一部をグループで請け負う「農業支援グループ」の育成を推進しています。支援策を活用して組織設立・受託面積を拡大しませんか!

農業支援グループ確保・育成加速化事業



作業受託の面積が前年度より10a以上拡大した場合に拡大面積に応じて助成します。

補助金 1作業 4,000円以内/10a

対象作業	助成単価	要件等
機械作業の実施		
①耕起		※同一のほ場での①～⑤の作業回数の上限は3回(最大12,000円以内/10a)
②代かき		※⑥⑦は複数回実施した場合でも助成対象は1回
③播種・移植	各4,000円以内/10a (上限20万円/組織/年)	※令和4年4月1日～12月31日に実施した作業を対象とする
④収穫		
⑤病害虫防除		
⑥保全管理		
⑦畦畔除草		

助成対象者

農業支援グループ、集落営農法人

機械の有効活用や収益の確保、更には地域農業の活性化の観点から、集落内にとどまらず、是非取組みをご検討ください！

申請先

各市町農業担当課

※事業の活用を検討される場合はお早目にご連絡ください。

※詳細な要件や手続き等については下記の問い合わせ先へご連絡ください。

みんなで守る地域農業支援事業

農業支援グループの設立 (定額:上限10万円)	農作業を受託するためのPRチラシの作成やオペレーター研修、先進地視察等の経費を助成します。
農業機械の購入 (上限100万円、1/3以内)	活動に必要な営農用機械・器具の経費を助成します。 (65歳以下を含む3名以上のグループが対象)

問い合わせ先

香川の集落営農

検索

香川県農政水産部農業経営課 担い手支援グループ
☎087-832-3406 ☎760-8570 香川県高松市番町四丁目1-10



これから始める水稻栽培

vol.10



この年で、SNSを始めました。
基本一日一投稿で、
米づくりのポイントを紹介しています。
「バズれ!」(笑)

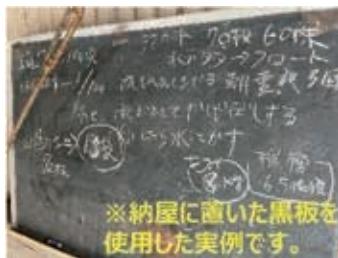
8月を迎え、夏真っ盛りです。農作業中に熱中症にならないよう、
①日中の気温の高い時間帯を外して作業を行う、②作業前・作業中の水分補給、こまめに休憩をとるなど、十分な対策を心がけてください。

10回目は、農作業の記録です。

※農作業は、一年ごとの繰り返しです。「毎年、一年生」ではなく、経験を積み重ねるためにも、日誌やメモなど記録をつけましょう!!

- ① 記録を残すものは、ノート、メモ帳、ホワイトボード、パソコン、スマートアプリなど、ご自身の使い勝手がよいもので結構です。
- ② 日付や天気、農作物の状態、作業内容のほか、気づき・感じたことを自分なりに記入しておけば、翌年に同じ作業を行うときの参考になります。
- ③ また、一番のポイントは、気づき・感じたことを記入することです。
これを書いておくことで、翌年の改善につなげることができます。

特に、失敗したことについては、改善のヒントになるので、しっかりと記録しておいてください。



スマートフォン用のアプリを活用した実例です。最近のアプリは非常に優秀ですので、サッと記録に残すことができ、いつでも確認することができます(基本無料です)。

スマートフォンをお持ちの方は、是非お使いいただいて、「スマート農業」の便利さの一端を感じてみてください。

お知らせ 令和4年度さぬきの米・麦づくり推進大会

日 時 令和4年8月16日(火)午後1時30分～

場 所 丸亀市綾歌総合文化会館アイレックス 大ホール
(丸亀市綾歌町栗熊1680番地)

内 容 香川県高品質麦生産コンクール表彰式、
米・麦の情勢、栽培関連情報提供
麦の需要に関する講演(予定) 等



- 参加を希望される方は、お近くのJA香川県地区営農センターまたは支店までお問い合わせください。
- 開催は、新型コロナウイルスの感染予防対策を徹底して行いますが、ご出席にあたってはマスクの着用・手指の消毒等にご協力をお願いいたします。
- なお、感染拡大の状況によっては、急遽中止させていただく場合もあります。

内容に関するお問い合わせ先

香川県農業協同組合中央会 総合対策部 総合対策課	TEL : 087-825-2503
香川県農業協同組合 営農部 農産指導課	TEL : 087-818-4104
香川県 農政水産部 農業生産流通課	TEL : 087-832-3418
香川県農業再生協議会ホームページ	https://www.saiseikyo-kagawa.jp/